

第3回町田市高齢社会総合計画審議会補足回答

通番	質問(ご意見)	回答
①	町田市の重層的な地域ケア会議の仕組みを示してください。	市が考える重層的な地域ケア会議の仕組みは、資料2「第7期町田市介護保険事業計画(2018年度～2020年度)中間答申案」41ページにおいて、地域マネジメントの体制としてお示している「地域の課題抽出と検討体制イメージ図」のとおりです。
②	地域ケア会議の開催回数を示してください。	2016年度の個別ケース検討地域ケア会議の開催回数は、全高齢者支援センターで計99回、1センター当たりの平均は8.3回開催しました。内訳は裏面のとおりです。 なお、第3回審議会の資料2において、2016年度の個別ケース検討地域ケア会議の取扱議案の件数は、140件としておりましたが、99件の誤りでした。
③	総合事業の採算性について、どのように予測したのか算定の基礎を示してください。	市基準型サービスの報酬の単位数については、要介護の報酬の単位数を基にして算定しています。例えば、訪問型サービス(一体型)については、週1回程度利用した場合の報酬単位を1月990単位としていますが、これは、要介護者の報酬の単位数のうち、「生活援助が中心(45分以上)」の場合の合成単位数225単位/回を基準とし、1月4.4週換算で、990単位としています。 このように、サービス内容や緩和基準に応じて報酬の単位数を設定していますが、今後、基準や報酬の改定を行う際には、介護事業所の採算性にも留意し、各事業所の連絡会等と意見交換を行いながら、理解を得られるように努めていきたいと考えています。

